

東浦町認知症施策 令和3年度実績・令和4年度計画案 ※赤字は新たな取り組みです

資料1-4

事業名	紐づく 条例	(重点目標)と事業の目標	令和3年度実績(令和3年11月末)	令和4年度計画(案)
認知症サポーター養成講座の開催	第9条 第10条 条例全体	(重点目標1)①認知症という症状に対する知識が深まり、対応力が向上する (重点目標1)②認知症の人も変わらない、という認識が深まり、対応力が向上する (重点目標2)①本人のための応援者が増える (重点目標7)③家族等(介護者)のための応援者が増える	●開催回数:19回 養成人数:418人 ※累計10,008人 2023年目標(12,137人)82.4%達成 【小中学校】 町内全小学4年生・中学1年生 ※ボランティアグループ「オレンジパラソル」の劇を披露 開催回数:4回 養成人数:287名 【地域住民】 生路コミュニティセンター ふあーまーずまるしえ菜里 開催回数:3回 養成人数:21名 【職場】 イオンモール東浦、ダスキン東浦、東浦町役場 開催回数:12回 養成人数:110名 【オンライン開催】 令和4年3月5日(土)予定	継続 ●町内全小学4年生の開催を継続 ●若年層を対象とした開催を検討 ●各地区のサロンや小規模グループ等で、地域の実情に合わせた内容での開催を継続 ●店舗等の民間企業での開催(企業研修内等)を検討(「あいち認知症パートナー企業」との連携) ●条例や賠償事故補償保険、ケアパスなどの情報提供 ●認知症サポーターフォローアップ講座受講と認知症の方とのマッチングへ向けた働きかけ ●オンライン開催の継続検討
認知症サポーター活動応援講座(認知症サポーターフォローアップ講座)の開催	第9条 第10条 条例全体	(重点目標1)①認知症という症状に対する知識が深まり、対応力が向上する (重点目標1)②認知症の人も変わらない、という認識が深まり、対応力が向上する (重点目標2)①本人のための応援者が増える (重点目標7)③家族等(介護者)のための応援者が増える	●日時:令和4年2月23日(予定) 場所:イオンモール東浦セントラルコート 対象:認知症サポーター(認知症サポーターでない人でも受講は可) 内容:【講演】当事者の話を聴こう 【パネルディスカッション】 認知症の人にやさしいまちってどんなまち? 講師:愛知県若年性認知症総合支援センター室長 山口喜樹氏 愛知県認知症希望大使 近藤葉子氏 「とんと」OHANA管理者 認定作業療法士 伊藤篤史氏	継続 ●当事者との交流により本人ニーズを周知 ●認知症の方の社会参加活動の啓発 ●身近な地域での開催を継続 ●修了者(オレンジメイト)を地域での認知症支援の活動につなげるような働きかけ ●小学4年生の頃に認知症サポーター養成講座を受講した中学1年生向けに開催
住民啓発	第9条 第10条 条例全体	(重点目標1)①認知症という症状に対する知識が深まり、対応力が向上する (重点目標1)②認知症の人も変わらない、という認識が深まり、対応力が向上する (重点目標2)①本人のための応援者が増える (重点目標7)③家族等(介護者)のための応援者が増える	●認知症にやさしいまち東浦おれんじ月間 ※アルツハイマーデーに合わせて住民向けに認知症の普及啓発 日時:9月 場所:役場ロビー、イオンモール東浦セントラルコート 対象:地域住民 内容:パネル展示、書籍コーナーの設置 ●地域のサロン等へ出向き認知症高齢者等賠償事故補償保険、条例の出前講座(計3回) ●講演会【在宅医療介護連事業】 日時:11月23日(火・祝) 場所:役場、オンライン 対象:地域住民・介護従事者 申込41名 内容:ACP啓発講演会「人生会議ってなあに？」	継続 ●認知症にやさしいまち東浦おれんじ月間 日時:9月 内容:認知症サポーター養成講座 パネル展示 書籍コーナーの設置 認知症にやさしいまちづくり推進条例の周知 等検討中 ●地域のサロン等へ出前講座を実施
認知症カフェ	第9条 第10条 第13条 第14条 条例全体	(重点目標1)①認知症という症状に対する知識が深まり、対応力が向上する (重点目標1)②認知症の人も変わらない、という認識が深まり、対応力が向上する (重点目標2)①本人のための応援者が増える (重点目標5)⑤本人の意見が把握できる (重点目標5)⑤自分の望む暮らしについて事前で考えることができ、思いを周囲と共有できている (重点目標6)①本人や家族が気軽に相談できる体制が構築されている (重点目標7)①支え合える仲間とつながることができる	●認知症カフェ「ひだまりカフェ」 日時:毎週水曜日9:30~11:30 場所:にじいろひろば(福祉センター) 内容:相談受付、脳トレ、認知症ミニ講座、回想法等 開催回数:21回 参加者数:201名 ●認知症予防カフェ(コミュニティ型) →新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止 ●出前型カフェ「こころ屋」 開催回数:2回 参加者数:24名 ●介護事業所や地域団体での認知症カフェの開催に向けた支援 介護事業所主催型「あやめサロンくるみ」 日時:毎月第3土曜日14:00~15:00 場所:リハビリデイセンターもみじ 包括参加:4月17日、10月16日 ●出張ひだまりカフェ(認知症カフェ)(予定) 日時:令和4年2月19日(土)13:00~15:00 場所:イオンモール東浦セントラルコート	継続 ●認知症カフェ「ひだまりカフェ」 日時:毎週水曜日9:30~11:30 場所:にじいろひろば(福祉センター) 内容:相談受付、脳トレ、認知症ミニ講座、回想法等 ●認知症予防カフェ(コミュニティ型) 主催:卯ノ里コミュニティ推進協議会福祉部会 ●出前型カフェ 随時対応 ●介護事業所主催型「あやめサロンくるみ」の後方支援 ●既存の認知症カフェの後方支援 ●介護事業所や地域団体での認知症カフェの開催の支援 ●町Twitter、FaceBookを活用した周知

事業名	紐づく 条例	(重点目標)と事業の目標	令和3年度実績(令和3年11月末)	令和4年度計画(案)
公民連携協定 (生活支援体制整備紙業)	第10条	(重点目標2)②本人及び家族等が暮らし関わる必要なサービスを安心して利用することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協定企業数61社のうち認知症高齢者支援を行う企業44社</li> <li>●取組の対象者を拡大。高齢者のみではなく、子ども、障がい者向けの取組を行う企業も協定の対象とした</li> <li>●協定企業ハタバストリーおよび認知症サポーターがいる企業へ「認知症サポーターがいますシール」を配布し、協定企業の周知を行った</li> </ul> 【公民連携協定における認知症高齢者支援】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターの養成</li> <li>・行方不明高齢者等検索メール配信システム「みまもりねっと」の登録</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>●協定企業の拡充</li> <li>●協定企業同士の交流の場の設定(地区単位)</li> <li>●企業同士の交流・情報交換による新たなサービスの創出を狙う。さらに、企業が抱えている地域課題を把握し、町が把握している地域課題を企業に提供することで、課題解決につなげる</li> </ul>
成年後見制度の理解・利用促進	第10条	(重点目標2)②本人及び家族等が暮らし関わる必要なサービスを安心して利用することができる	・成年後見制度相談件数 102件	継続
認知症高齢者等賠償事故補償保険	第10条 条例全体	(重点目標2)③本人による事故に係る損害の救済がある (重点目標7)④家族等(介護者)に寄り添った支援がある	認知症の人が日常生活におけ偶発的な事故によって、法律上の損害賠償を負う場合に備えた保険 <ul style="list-style-type: none"> <li>●加入者:実168名(新規38名:削除18名) 利用0名</li> <li>●制度説明の出前講座(計3回)</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>●ふくし課、高齢者相談支援センター、イベント内等で周知</li> <li>●サロン等地域に出向いて制度の説明を実施</li> </ul>
当事者の社会参加	第10条	(重点目標2)④地域社会への参加を行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幸福屋(しあわせや)</li> </ul> 日時:毎月第4金曜日10:00~12:00 場所:ふあーまーずまるしえ菜里 内容:カフェでの配膳、接客、農作業等 参加者数:59人 ※スタッフ、含む (内、認知症当事者参加者数:5名)	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業、住民等への社会参加活動に対する理解促進</li> <li>●幸福屋の取り組みの周知と地域への働きかけ</li> </ul>
本人や家族のニーズ把握	第10条 第13条	(重点目標2)⑤本人の意見が把握できる (重点目標5)⑤自分の望む暮らしについて事前に考えることができ、思いを周囲と共有できている	ひだまりカフェ(認知症カフェ)及び幸福屋にて継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人・家族交流会の企画、検討(国立長寿医療研究センターの社会参加プログラムへの研究協力)</li> </ul>
高齢者向け生活支援情報誌(助さん)の周知 (生活支援体制整備紙業)	第10条 第13条	(重点目標2)⑥地域にある資源を誰もが当たり前知っている (重点目標5)⑥地域にある資源を、誰もが当たり前知っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の生活に役立つ情報を記載した冊子を配布</li> <li>●内容の更新、改定</li> </ul> 設置箇所:ふくし課窓口、高齢者相談支援センター、コミュニティセンター、老人憩いの家、町内各施設等	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂版の配布、周知</li> </ul>
行方不明高齢者等家族支援事業(GPSの貸与)	第11条 条例全体	(重点目標3)①安心して外出することができる (重点目標7)④家族等(介護者)に寄り添った支援がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実利用者1名(新規0名:削除者3名)</li> <li>●端末機の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●GPS端末機の種類増加</li> <li>●専用アプリ検索対応可能となる</li> <li>●機器の携帯は必須。オプションで専用靴や現場急行あり</li> <li>●対象者条件 認知症高齢者等の事前登録がある方のご家族</li> </ul>
認知症高齢者等の登録	第11条 条例全体	(重点目標3)①安心して外出することができる (重点目標7)④家族等(介護者)に寄り添った支援がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録者数:実192名(新規38名:削除21名)</li> <li>●ふくし課窓口、高齢者相談支援センターの個別相談等において周知</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症高齢者等賠償事故補償保険と合わせて周知</li> <li>●登録者のうち希望者へキーホルダーの配布</li> </ul>
みまもりねっと(行方不明高齢者等検索メール配信システム)の運用・普及	第11条 条例全体	(重点目標3)①安心して外出することができる (重点目標7)④家族等(介護者)のための応援者が増える	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行方不明者検索メール配信(町内2回、町外4回配信)</li> <li>●認知症に関する情報を「知っとこニュース」として奇数月に配信(4回配信)</li> <li>●窓口や認知症サポーター養成講座等で周知(登録者数:921名(新規87名))</li> </ul>	継続
行方不明高齢者等検索模擬訓練の実施	第11条 条例全体	(重点目標3)①安心して外出することができる (重点目標7)④家族等(介護者)のための応援者が増える	<ul style="list-style-type: none"> <li>●藤江コミュニティ推進協議会主催「オレンジ運動」</li> <li>●生路コミュニティ推進協議会主催「認知症サポート運動」</li> <li>●卯ノ里コミュニティ推進協議会主催「キャサリンおばあちゃんを探せ」</li> </ul> →新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止 <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者相談支援センター主催</li> </ul> 日時:令和4年2月15日13:00~15:00(予定) 場所:イオンモール東浦 <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域での実施のため、出前講座のチラシを作成</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティでの開催の後方支援</li> <li>●若い世代を巻き込む仕組みでの開催を検討</li> <li>●実施していない地域への実施の働きかけ</li> <li>●行方不明が発生した際の町の動きの周知強化</li> </ul>

事業名	紐づく 条例	(重点目標)と事業の目標	令和3年度実績(令和3年11月末)	令和4年度計画(案)
避難行動要支援者登録の普及・運用	第11条	(重点目標3)②災害が起きても安心できる支援がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録者数513名うち新規登録者数25名</li> <li>●心くし課、防災交通課、高齢者相談支援センター、社会福祉協議会、民生委員、自主防災会で登録者について共有</li> <li>●登録者本人に対し「避難行動要支援者登録のお知らせ」を配布</li> </ul>	継続 ●関係者間で常に最新の情報を共有する方法を検討
個別避難計画の作成	第11条	(重点目標3)②災害が起きても安心できる支援がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>●石浜中自治会や自主防災会、防災交通課と連携し個別計画を作成。その後、地区での防災訓練時に実際に個別計画に則り避難所までのシミュレーションを実施</li> </ul>	継続 ●地区や自主防災会、その他関係機関及び役場関係各課と連携し個別計画を作成
福祉避難所の設備、運用	第11条	(重点目標3)②災害が起きても安心できる支援がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉避難所に指定している社会福祉施設等と協議の場を設置(1月開催予定)</li> </ul>	継続
介護予防教室	第12条	(重点目標4)①認知症の予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●脳トレ教室 ・総合事業の一般介護予防教室として開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症及び新型コロナワクチン集団接種運営の影響により中止</li> <li>●地区健康相談・サロン出前講座 ・地区健康相談・サロンの作業療法士の講話 ・地区健康相談・サロン出前講座どちらも新型コロナウイルス感染症及び新型コロナワクチン集団接種運営の影響により講話中止</li> </ul>	継続 脳トレ教室を開催 ・総合事業の一般介護予防教室として開催 令和2年度までと同様に各地区・各サロンで作業療法士による講話を実施
健康マイレージ	第12条	(重点目標4)①認知症の予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象年齢:満18歳以上(高校生を除く)</li> <li>●実施期間:4月1日～翌年3月31日</li> <li>●チャレンジカードの提出は同年度内1人につき1回</li> <li>●60歳未満の方は景品はチャレンジ達成賞(あいち健康づくり応援カード)の進呈</li> <li>●60歳以上の方にはチャレンジ達成賞に加え、以下の利用券を最大5枚まで組み合わせさせて進呈 ①うらら乗車券11枚綴り(最大1枚まで)、②プール等施設利用補助券、③町内運動教室利用券</li> <li>●60歳以上の対象者数15,546名(11月末現在)</li> <li>●60歳以上の参加者数601名(参加率3.9%)</li> <li>●同好会へのポイント貸与数17個</li> </ul>	継続 対象年齢、期間等は令和3年度と同様の予定
フレイルスクリーニング事業	第12条	(重点目標4)①認知症の予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●虚弱高齢者の早期発見、把握を目的として実施</li> <li>●長寿健診の間診票にフレイル項目の追加</li> <li>●健診受診期間はR3年6月1日から8月31日まで</li> </ul>	継続 ●虚弱高齢者の早期発見、把握を目的として実施 ●75歳以上の方を対象とする長寿健診でのフレイル等の早期発見 ●長寿健診の間診票と健診データを解析し、フレイルハイリスク者へ個別アプローチを実施
プラチナ健診	第12条	(重点目標4)①認知症の予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国立長寿医療研究センターによるプラチナ健診</li> </ul>	継続 ●プラチナ健診の実施
ACPの周知 (在宅医療介護連携事業)	第12条 第13条	(重点目標4)①認知症の予防に取り組んでいる (重点目標5)④医療・介護の専門職が住民の意志決定・遺志実現を支援することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ACPパンフレットの作成【在宅医療介護連携部会】 パンフレットを作成、配布「わたしのこれからノート」 認知症ケアパスと併せて配布</li> <li>●講演会【在宅医療介護連携部会】 日時:11月23日(火・祝) 場所:役場、オンライン 対象:地域住民、介護従事者 申込41名 内容:ACP啓発講演会「人生会議ってなあに？」</li> </ul>	【在宅医療介護連携部会】 ●ACPパンフレットの配布 認知症ケアパスと合わせて配布
認知症初期集中支援チームの設置	第13条	(重点目標5)①専門職チームが確立されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者選定委員会を実施</li> <li>●啓発用チラシの改定</li> <li>●認知症地域支援推進員との連携を強化し、公的サービスだけでなく様々な社会資源を活用</li> <li>●選定委員会対象者 59名</li> <li>●初期集中支援チーム新規支援対象者 11名</li> </ul>	継続 ●モニタリングの強化

事業名	紐づく 条例	(重点目標)と事業の目標	令和3年度実績(令和3年11月末)	令和4年度計画(案)
認知症サポート医、認知症対応力向上研修受講者がいる医療機関の周知	第13条	(重点目標5)②専門医が身近にいる (重点目標5)⑥地域にある資源を誰もが当たり前知っている	認知症ケアパス、在宅医療介護連携パンフレットにて周知 ●認知症サポート医在籍箇所 医療機関:5 歯科:0 薬局:0 ●認知症対応力向上研修受講者在籍箇所 医療機関:9 歯科:1 薬局:2	継続 ●改訂版認知症ケアパス配布開始 ●在宅医療介護連携パンフレット内容の見直し
認知症多職種連携講座	第13条	(重点目標5)③事業所間・専門職間の連携がとれている	●講演会【在宅医療介護連携部会】 日時:11月23日(火・祝) 場所:役場、オンライン 対象:地域住民、介護従事者 申込41名 内容:ACP啓発講演会「人生会議ってなあに？」	●地域資源について関係機関への情報提供 ●ACPについての研修会 ●事前に本人に意思表示を確認する取組み
情報連携ツールの活用(医療・介護おだいちゃんネットワーク) (在宅医療介護連携事業)	第13条	(重点目標5)③事業所間・専門職間の連携がとれている	【在宅医療介護連携部会】 ●広域的な使用が可能となった ●利用促進のための説明会を実施(6月) ●ICT運用(登録事業所数127か所、利用者数298人、支援対象者数229人)	継続 ●利用促進のための説明会を実施予定
ふくし向上ケアカンファレンス (地域ケア会議)	第13条	(重点目標5)④医療・介護の専門職が住民の意思決定・意思実現を支援することができる	●医療・介護職種が幅広く参加できるふくし向上ケアカンファレンス(自立支援型地域ケア個別会議)を実施 日時:8月16日(月)消費者被害について 10月11日(月)ゴミ屋敷について 12月13日(月)犬猫問題について 2月14日(月)運転免許返納について 参加者数:延べ36名 参加職種:薬剤師、ケアマネジャー、理学療法士、言語聴覚士、栄養士、看護師、CSW、保健師、消費生活相談員、環境課  ●R4の開催方法は現在検討中	継続
認知症ケアパスの活用	第13条	(重点目標5)⑤自分の望む暮らしについて事前に考えることができ、思いを周囲と共有できている (重点目標5)⑥地域にある資源を、誰もが当たり前知っている	●内容の見直し、改訂版の発行 設置箇所:ふくし課、各コミュニティセンター、町内病院、保健センター、高齢者相談支援センター等	継続 ●改訂版をACPパンフと合わせて配布 ●各コミュニティセンター、町内医療機関、町内介護事業所への配布、設置依頼 ●認知症サポーター養成講座での活用 ●多職種連携研修会での活用
相談窓口の周知	第14条	(重点目標6)①本人や家族が気軽に相談できる体制が構築されている	●町ホームページ、認知症ケアパス、在宅医療介護連携パンフレットに掲載 ●町広報「地域福祉シリーズ」に掲載	継続
支援者同士の交流	第14条	(重点目標6)①支援者が気軽に相談できる体制が構築されている	●おすそわけ隊のつどい 生活支援ボランティアに対し、認知症の講話を実施 ●実施方法の検討	●フォローアップ講座受講者に対し茶話会等の開催を検討
介護者の会への支援・周知	条例全体	(重点目標7)②支え合える仲間とつながることができる	●ふくし課窓口において、介護者の会のパンフレット設置 ●町ホームページにて紹介	継続
介護者教室の開催	条例全体	(重点目標7)④家族等(介護者)に寄り添った支援がある	日時:1回目 令和3年6月7日 2回目 令和3年6月21日 3回目 令和3年7月12日 4回目 令和3年7月21日(全4回) 場所:福祉センター 内容:1回目 福祉サービスとその活用 2回目 家庭介護におけるトラブルと応急手当の基礎知識 3回目 家庭介護に必要な介護技術入門② ～車椅子介助の基本～ 4回目 家庭でできる脳生き生きトレーニング 参加者数:14名	日時:未定(令和3年7月～8月を予定) 全4回予定 場所:(福祉センターを予定) 内容:未定  ●4回中1回のみでの参加も可能とする